

第 62 号

令和8年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和8年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和8年度熊本県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。なお、特別損失中、災害復旧費85,000千円の財源に充てるため、企業債17,000千円を借り入れる。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 事業収益	1,189,585千円	68,000千円	1,257,585千円
第3項 特別利益	27,200千円	68,000千円	95,200千円
	支	出	
第1款 事業費	1,318,647千円	85,000千円	1,403,647千円
第4項 特別損失	34,000千円	85,000千円	119,000千円

（企業債）

第3条 予算第6条に定めた起債の限度額「6,000千円」を「23,000千円」に改める。

令和8年8月31日提出

熊本県知事 木 村 敬